

川西町デマンド交通のご案内

デマンド 交通 とは？

前日までに電話で予約していただくと、乗り合いタクシーが複数の方を乗降場所の戸口から、それぞれの目的地の戸口まで送迎するものです。

利用される方は事前に会員登録が必要になります。



～デマンド交通運行内容～

利用方法

- ▼利用日の1週間前から前日までに予約センターに電話
- ▼予約受付 毎日 午前8時30分～午後5時
※ただし利用日前日は午後4時まで
- ▼予約センター Tel 0238-42-3288
- ▼その他 利用の際は必ず会員証を携帯してください。

運行日

- ▼毎日

運行便

- ▼一日9便（午前5便 午後4便）
午前 7時30分便、8時30分便、9時30分便、10時30分便、11時30分便
午後 1時00分便、2時00分便、3時00分便、4時00分便
※運行便の時間はタクシーがタクシー会社を出発する時間です。
その時間に迎えに行くものではありません。

目的地

- ▼町内どこでも乗り降りできます。

料金

- ▼500円
※福祉タクシー利用助成券が使用できます。

会員登録

▼利用される方は事前に会員登録が必要になります。

役場まちづくり課に直接お越しください。制度の説明をいたします。

どうしても役場にお越しになれない場合は、電話でもお受けする場合があります。

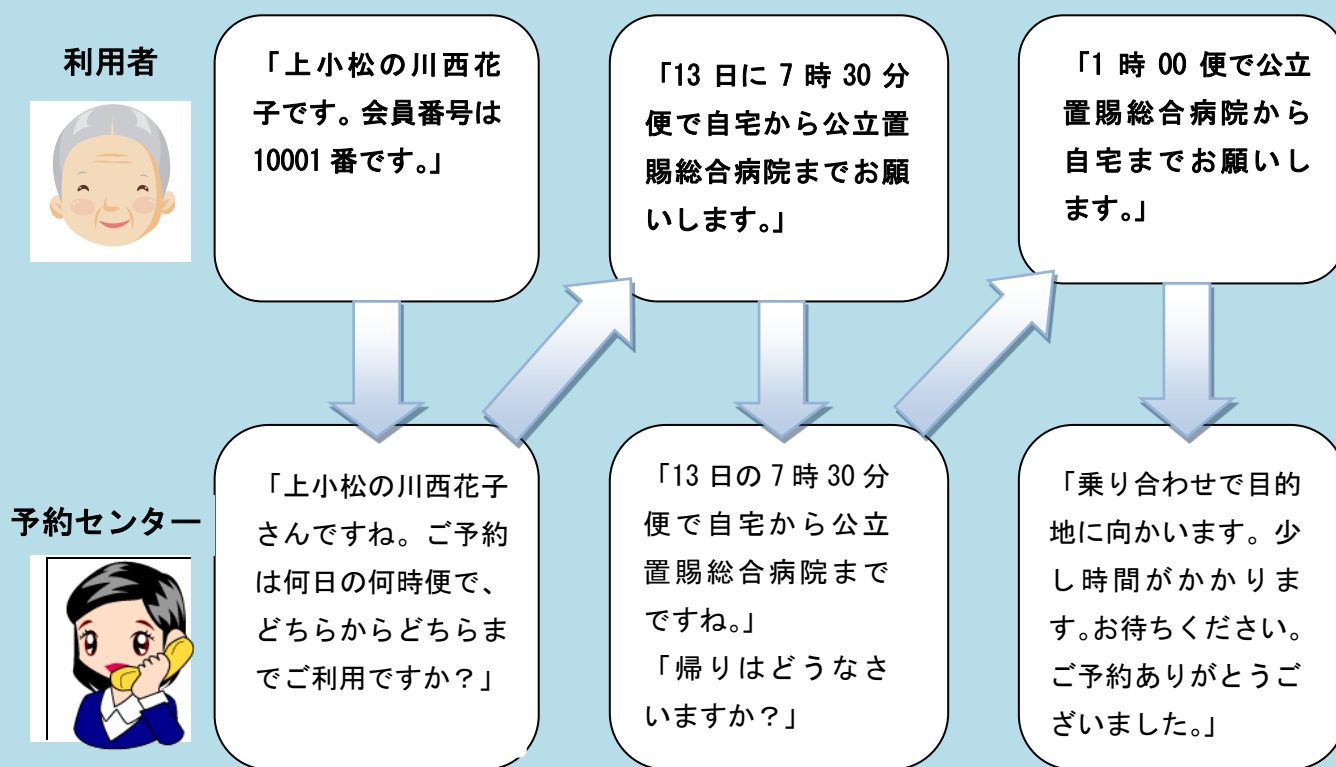
登録された方には後日会員証を送付いたします。

☎0238-42-6613（役場：まちづくり課）

予約の流れ

（例：自宅から病院まで行く場合）

利用日の一週間前から前日の4時まで、事前に予約センター **【0238-42-3288】** に電話



※運行便の時間はタクシーがタクシー会社を出発する時間です。
各家を回るため少し時間がかかりますのでご了承ください。

予約のキャンセル

▼予約にキャンセルがあった場合は、必ず予約センターに電話をしてください。

申込問合せ先

▼川西町役場 まちづくり課

地域振興グループ ☎0238-42-6613